

札幌市告示第1873号

令和5年(2023年)4月5日付け札幌市告示第1715号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和5年(2023年)4月14日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第1715号別表の工事番号「23(建)第0069号」工事名「青少年科学館改修エレベーター設備更新工事」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正する。

2 告示内容の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

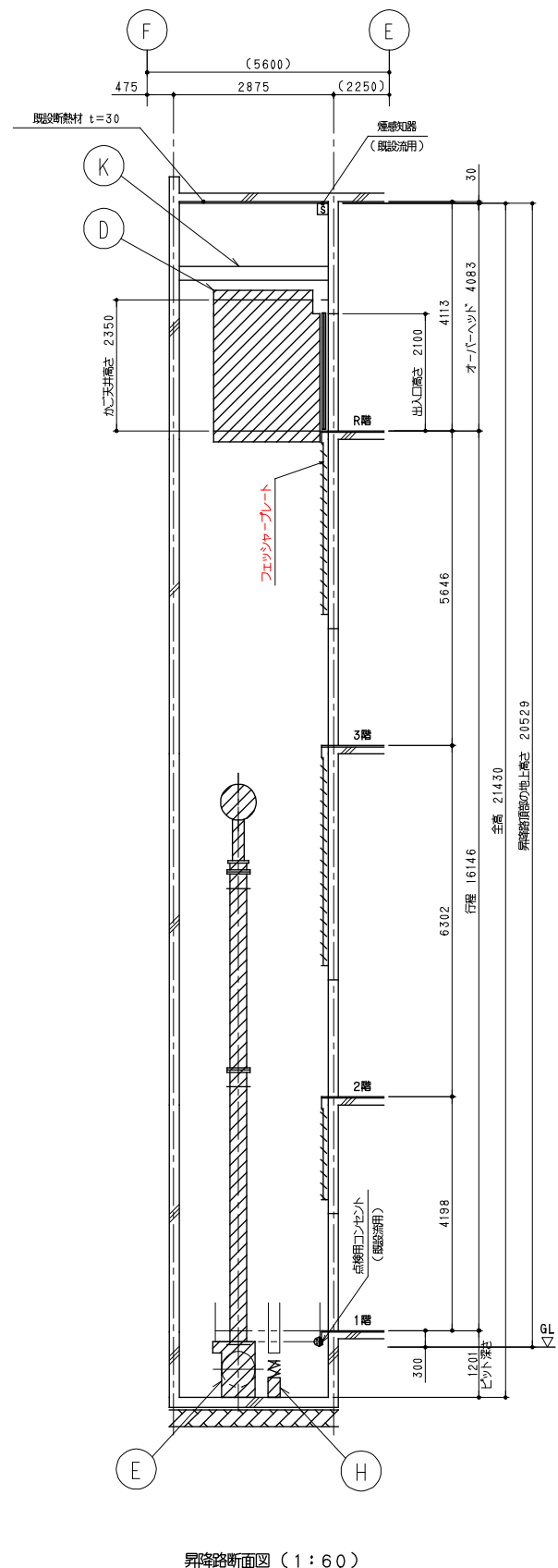
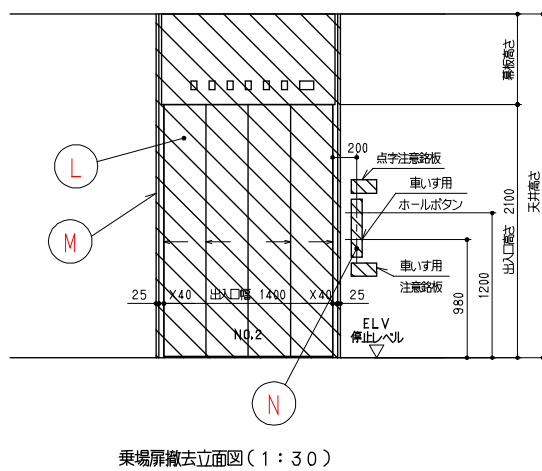
電話011-211-2442

誤

既設エレベーター仕様		
号機名	NQ.2	
型式	オーダー型油圧式	
用途	乗用兼車いす用	
定格積載質量/定員	1600kg/24人乗	
定巻速度	4.5m/min	
停止階	4箇所（1~3、R階）	
かご寸法	幅2100mm 奥行1650mm 天井高さ2350mm	
出入口寸法	幅1400mm 高さ2100mm	
戸型式	4枚戸中央開き	
電動機	AC 45kW	
動力用電源	AC 3φ 200V 50Hz	
照明用電源	AC 1φ 100V 50Hz	
遊覧装置	同時遊覧式インターホン	
設置場所	監視盤及びインターホン盤組込	
警報連絡	地震	有り（S波感知）
	火災	有り（火災連動検点による自動式）
	停電	有り
	自壊発	無し

撤去機器項目	別途工事項目
●ELV機械室	
(A) 受電盤・制御盤・補修盤	はつり及びモルタル水平仕上
(B) 油圧/フーユニット	モルタル埋め直し水平仕上
(C) 送油管・支持ブラケット	配管はつり及びモルタル水平仕上 支持ブラケットはつりモルタル水平仕上 床穴モルタル埋め直し
●昇降路	
(D) かご	無し
(E) シリンド及び受け台	受け台はつり及び防水モルタル水平仕上
(F) かごガイドレール	無し
(G) シリンドガイドレール	無し
(H) かご緩衝器	受け台はつり及び防水モルタル水平仕上
(I) 中継ギーム	無し
(J) 鋼球機	無し
(K) ロープエンドギーム	無し
(L) フェッシャープレート	無し
●昇降機	
(M) 乗場ドア	無し
(N) 乗場三方弁	枠廻りはつり（別途工事）
(O) 乗場ボタン	ボックス撤去後の壁埋め直し及び開口拡大
(P) 乗場軌道	軌道ブラケットはつりモルタル水平仕上

- ・エレベーター機械室及び昇降路内の既存エレベーターに関する工事は、全て本工事とする。
- ・同上に伴い発生するモルタル穴埋め・補修は本工事とする。
- ・改修に伴う壁・床補修（昇降路内は防水施工、機械室は床面同色塗装）は本工事とする。
- ・防汚被覆後の床補修、防塵塗装仕上は本工事とする。
- ・受電盤一次側の電源配線は別途電気工事とする。
- ・乗場開口拡大のためのコンクリート躯体はつり工事は別途工事とする。
- ・乗場前面廻りの床仕上げ補修工事は別途工事とする。



正

既設エレベーター仕様		
号 機 名	NQ.2	
型 式	オーダー型油圧式	
用 途	乗用兼車いす用	
定格積載質量/定員	1600kg/2.4人乗	
定 格 速 度	4.5m/min	
停 止 階	4 箇所 (1~3, R 階)	
かご寸法	幅2100mm 奥行1650mm 天井高さ2350mm	
出入口寸法	幅1400mm 高さ2100mm	
戸 型 式	4枚戸中央開き	
電 動 機	AC 45kW	
動力用電源	AC 3φ 200V 50Hz	
照明用電源	AC 1φ 100V 50Hz	
遊覧装置	同時通話式インターホン	
設置場所	監視盤及びインターホン盤組込	
警 報 装 置	地震	有り (S波感知)
	火災	有り (火災連動検点による自動式)
	停電	有り
	自壊	無し

撤去機材項目	関連工事項目
●ELV機械室	
(A) 受電盤・制御盤・補修盤	はつり及びモルタル水平仕上
(B) 油圧/ワイユニット	モルタル埋の戻し水平仕上
(C) 送油管・支持ブラケット	配管はつり及びモルタル水平仕上 支持ブラケットはつりモルタル水平仕上 床穴モルタル埋の戻し
●昇降路	
(D) かご	無し
(E) シリンド及び受け台	受け台はつり及び防水モルタル水平仕上
(F) かごガイドレール	無し
(G) シリンドガイドレール	無し
(H) かご駆動機	受け台はつり及び防水モルタル水平仕上
(I) 中継ギアム	無し
(J) 鋼球機	無し
(K) ロープエンドギアム	無し
(L) フェッシャープレート	無し
●昇降機	
(M) 乗場ドア	無し
(N) 乗場三方弁	枠廻りはつり (別途工事)
(O) 乗場ボタン	ボックス撤去後の壁埋の戻し及び開口拡大

- ・エレベーター機械室及び昇降路内の既存エレベーターに関する工事は、全て本工事とする。
- ・同上に伴い発生するモルタル穴埋・補修は本工事とする。
- ・改修に伴う壁・床補修 (昇降路内は防水施工、機械室は床面同色塗装) は本工事とする。
- ・防汚被覆後の床補修、防塵塗装仕上は本工事とする。
- ・受電盤一次側の電源配線は別途電気工事とする。
- ・乗場開口拡張のためのコンクリート躯体はつり工事は別途工事とする。
- ・乗場前面廻りの床仕上げ補修工事は別途工事とする。

